平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名: 東京都

農業委員会名: 八丈町農業委員会

農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha 田 畑 計 普通畑 樹園地 牧草畑 耕地面積 617 617 618 経営耕地面積 306 306 307 遊休農地面積 0 85 85 85 __ 農地台帳面積 42 608 608 650

- 1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- 3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	370
自給的農家数	63
販売農家数	307
主業農家数	94
準主業農家数	29
副業的農家数	184
典状光センサフに	甘べいてむる

農林業センサス	に基づい	1て記入
---------	------	------

	農業者数(人)
農業就業者数	426
女性	165
40代以下	23

農林業センサスに基づい て記入。

	経営数(経営)
認定農業者	109
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	0
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0
曲米チョクョッ	

農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

選挙委員		選任委員			合計				
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業	委員数								
	認定農業者	-							
	女性	-						/	
	40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 3 月 31 日

	農業都	長員
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	ı	13
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	-
40代以下	-	-
中立委員	ı	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	5

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成29	年3月現在)	618 h a	66.6 h a	10.77%
課	題	利用集積は進んでいるが、農入者の増加を強化するとともに		

- 1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標	集積実績	(うち、新規実績)	達成状況(/	× 100)
5h a	4 h a	0.06 h a			80%

- 1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- 2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- 3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	
活動実績	・利用権設定農地の期間満了を通知するとともに、更新手続きについてのとりまとめ等、担い手への農地の利用集積に向けた活動の実施。 ・農地流動化推進強化月間リーフ「農地の貸し借り不安解消ハンドブック」「農地をいかし、育てよう!」と農地中間管理事業のご案内リーフを町広報の折込にて島内全戸配布を行った。 ・窓口にリーフレット等を掲示し、農地の利用権設定制度等についての周知を図った。

活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を下回る結果であった。
活動に対する評価	農業者の高齢化や人口減少により、地域の農業を担う者が減少しており、担い手の育成・確保を図る必要がある。

新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

			27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
 新規参入の状況			2経営体	4経営体
利 祝多/	へのれ近		27年度新規参入者 が取得した農地面積	28年度新規参入者 が取得した農地面積
			0.92h a	0.29h a
課	題	島外からの就農希望者に	対しての環境作りのため、農	業者住宅の確保、技術支援。

- 1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
- 2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標	参入実績	達成状況(/	× 100)
2経営体	4経営体			200%
参入目標面積	参入実績面積	達成状況(/	× 100)
2 h a	0.29h a			14.50%

- 1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入 2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入 3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	7月: 農業人フェア参加(八丈農業の宣伝、研修センター3期生受入れ説明) 10月: 全国農業会議所ホームページにて新規参入者、研修センター3期生募集掲載 10月: 東京都島しょ振興公社ワーキングホリデー(体験農業)受入
	9月10日:新農業人フェア参加(八丈農業の宣伝、研修センター3期生受入れ説明を実施) 9月1日~11月30日:全国農業会議所ホームページにて新規参入者、研修センター3 期生募集ページを掲載 10月21日~24日:東京都島しょ振興公社ワーキングホリデー体験農業を受入れ

活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る結果で達成できた。
活動に対する評価	概ね活動計画に即した活動ができた。

遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現状		管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(平成28年3月現在)	618 h a	85 h a	13.75%	
課	題	人口減少に伴う農業従事者の		対して農地の整理が必要。

- 1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- 2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標	解消実績	達成状況(/	× 100)
1 h a	100 h a			10000%

- 1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- 2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容		数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
<u>ن</u> ـــ			21人	5月~11月	6月~12月		
活動計画	農地の利用状況 調査 	調査方法	調査方法 管内全域を5地区に分け、農業委員・推進委員が担当地区を巡回調査。				
	農地の利用意向 調査	調査実施時	期∶6月~11月				
その他の活動 農業委員・推進委員による日常				日常的な農地パトロールを	実施		
	農地の利用状況 調査	調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
			21人	5月~11月	6月~12月		
活	農地の利用意向	調査実施時	期 2月~3月	調査結果取りまとめ時期	3月		
動実績		第32条第	11項第1号	第32条第1項第2号	第33条		
績	調査	調査数: 60′	筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆		
		調査面積:	31.3ha	調査面積: Oha	調査面積: Oha		
	その他の活動	農業委員·拍	 主進委員による	日常的な農地パトロールを	実施		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る結果で達成できた。
活動に対する評価	島内農地全ての利用状況調査、意向調査を実施し、活動は概ね計画どおり実施することができた。

違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
(平成29年3月現在)		618h a	0.0294 h a
課	題	農地利用状況調査等による違反転用に	こ対する監視活動を継続的に行う必要がある。

管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績	増減(B-)
0.0294h a	Oh a

実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを強化し違反転用の実態把握、防止につとめる。
活動実績	日常的な農地パトロールの強化を実施した。
活動に対する評価	今後も農地パトロールを継続的に行う必要がある。

活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:12件、うち許可12件及び不許可0件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況	事務局による書類	事務局による書類審査と担当農業委員·推進委員による現地確認。				
争夫(关)(余(火)	伸起心	是正措置						
総会等での審議		実施状況	議案書の事前送付 議。	寸、事務局及び担当農業	養員·推	進委員によ	る説明、全	体審
		是正措置						
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説 明した件数		12件		12件	
申請者への審認の通知	議結果	大胆机儿	不許可処分の理	由の詳細を説明した作	牛数			0件
		是正措置						
安議 年第	いいま	実施状況	議事録を作成し農業委員会ホームページにて公表。					
審議結果等の公表 		是正措置						
実		施状況	標準処理期間	申請書受理から40日	処理期	間(平均)		20日
処理期間	是	正措置						

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:1件)

(「午间の処理け数・「什)						
点検項目			具体的な内容			
実施状況 事実関係の確認 是正措置		担当農業委員·推	担当農業委員・推進委員・事務局職員による確認と現地調査。			
実施状況		議案書の事前送付 議。	議案書の事前送付、事務局及び担当農業委員·推進委員による説明、全体審 議。			
総云寺での	総会等での審議 是正措置					
	んい主	実施状況	議事録を作成し農	業委員会ホームページ	にて公表。	
審議結果等の公表 是正措置						
処理期間		施状況	標準処理期間	申請書受理から40日	処理期間(平均)	30日
		正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況					
農地所有適格法人からの報告に ついて	管内の農地所有適格法人数					2	法人
		う [·]	うち報告書提出農地所有適格法人数			2	法人
		<u>ځ</u>	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			0	法人
			うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数			0	法人
			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			0	法人
			提出しなかった理由				
			対応方針				
農地所有適格法人の状況につい て	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員 会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人 数					0	法人
			対応状況				

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容				
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 7件	公表時期 平成29年3月			
	关心认为	情報の提供方法:農業委員会ホームページにて公表。				
	是正措置					
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 13件	取りまとめ時期 平成29年3月			
		情報の提供方法:				
	是正措置					
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積618ha				
		データ更新: 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用 地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ随時更新。				
		公表:				
	是正措置					

その他の事務 上記 から に掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計 画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	要望·意見	
	意見なし	
農地利用最適化等に関する事務	対処内容	
		İ
	要望·意見	
	意見なし	
 農地法等によりその権限に属され		
た事務	対処内容	
 ~ の事務について、活動:	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	記載
東郊の中が小りのハ まが	-	
事務の実施状況の公表等	È	
総会等の議事録の公表		
HPに公表している	その他の方法で公表している	_
2 農地等利用最適化推進施策	その改善についての意見の提出 しゅうしゅう	
意見の提出件数	0 件	
		_
提出先及び提出した		
意見の概要		
3 活動計画の点検・評価の公	表	
HPに公表している	その他の方法で公表している	
		\neg